

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 笹岡 貞郎

整理番号	50A	事業概要*	となみ政経懇話会会費 4月
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記 事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	となみ政経懇話会会費	8,000	8,000 × 1ヶ月分 8,000 円
	4月分		
	《合計》*	8,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0057527	05-04-24	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取付店番号
0144		****	217
紙幣枚数		硬貨枚数	
万円	五千円	二千円	千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
11:06	¥220円	¥24,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220
000045

北陸銀行
砺波支店
普通 5135000
トナミセイケイコンツカイ 様

シノオカ テイロウ 様

電話番号 0766-61-2081

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 5 年 5 月 2 日
決裁 令和 5 年 5 月 16 日
処理 令和 5 年 5 月 16 日

富山県議会
議員

筱岡 貞郎 様

請求書

となみ政経懇話会

事務局長 有沢 和雄
砺波市太郎丸2丁目129
北日本新聞社砺波支社内
電話(0763)32-2012

拝啓

各位には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃ご尽力賜り、ありがとうございます。つきましては、下記の通り会費をご請求申し上げます。なお、お支払いはお手数ながら口座振込でお願い致します。

敬具

摘要	金額
会費 (自令和5年4月至令和5年6月) 8,000円×3ヵ月	24,000円
合計	24,000円

振込先	富山県信用組合	北陸銀行	富山第一銀行	砺波信用金庫
支店名	砺波支店	砺波支店	砺波支店	砺波支店
口座種別	普通	普通	普通	普通
口座番号	0386698	5135000	213526	0000290
口座名	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会	となみ政経懇話会

令和5年5月末日までお振込をお願いいたします。
なお、勝手ながら振込手数料は各自ご負担願います。

本書と行き違いにお支払いをいただいた節は、失礼をお詫び致します。

(4月分 8,000円
5月~6月分 16,000円

政務活動費対象事業実績報告書

報告者

篠岡 貞郎

整理番号	59	事業概要*	新聞購読料
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考
	北日本新聞 購読料	3,380	4月分
	日本経済新聞 購読料	4,000	"
	日本農業新聞 購読料	2,623	"
	読売新聞 購読料	3,400	"
	富山新聞 購読料	3,380	"
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	"
	北陸中日新聞	3,300	"
	聖教新聞 購読料	3,374	"
	月刊北國アクタス	725	5月号 8,700円×1/12= 725円
《合計》*	25,112		

生
生
生
生
生
生
生
生
生
生

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

05-04-25 新聞購読料 *7,380円
 ↳ 北日本3,380円, 日経4,000円
 05-04-21 農業新聞 *2,623円

領収書 区域042 全戸0080 お問合せNo 07411

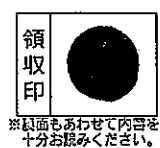
お名前 篠岡 貞郎 様
 水島902

5年 4月分

品名	部数	金額
1 読売新聞	1	3,400
2		
3		
合計		3,400円

領収日 年 月 日

取扱紙 読売新聞 報知新聞
 YC 読売センター小矢部 菅沼善久
 〒932-0052 富山県小矢部市泉町5-3
 TEL 0766(67)8215 FAX 0766(67)8216



※裏面もあわせて内容を十分お読みください。

収受 令和 5 年 5 月 2 日
 決裁 令和 5 年 5 月 16 日
 処理 令和 5 年 5 月 16 日

領収証

23 年 04 月分 5 年 4 月 28 日 No. 882302

お名前 篠岡 貞郎 様

ご住所 水島 902 223

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。
 8%税率対象合計 3,380
 10%税率対象合計 0
 富山新聞販売 (株)
 小矢部センター
 小矢部市小矢部町3-10
 TEL (0766) 67-5888
 FAX (0766) 53-5887



※は軽減税率対象品目
 金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
 クレジットカード決済も承ります。

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

篠岡 貞郎 様
 新聞・雑誌名 部数 金額
 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930

領収書
 930 円

2023 年 4 月分
 上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。
 高岡市内免2丁目7番13号
 日本共産党
 呉西地区委員会
 TEL 0766-23-3281

領収日 / 署名

領 収 証

篠岡貞郎様

3,300

※軽減税率対象新聞 8%対象¥3,300

但し 北陸中日新聞朝刊 5 年 4 月分 購読料(消費税込)
 上記の金額正に受領しました
 北陸中日新聞 肆沢専売所
 山 田 和 夫
 〒932-0123 小矢部市高木147
 TEL(0766)61-3244 FAX61-3244




毎度ご愛読くださいます
 誠にありがとうございます

領収書貼付台紙

新聞購読料 領収証

筱岡 貞郎 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023年4月分 領収日 月 日

領収金額 ¥3,374

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
郵送料	1,440	1ヶ月分	1,440

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 1,440)
(8%対象 1,934)

販売店 山内 信人
住所 高岡市五福町7-16
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422



お申込No. 16015-17697(378)-6

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0031710	05-04-10	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144			217
万円	千円	百円	十円
時刻	ご利用手数料 (預金型等を含む)	お取引金額	
10:51	¥220	¥8,700	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥220			
000075			
北陸銀行 金沢支店 普通 4374870 カ) ホツコクシンフンシヤシツハノンキヨ リ 様 シノオカ テイロウ 様			
電話番号 0766-61-2081			

お願い...
A T M 振込へ記入されるまで大切に保管してください。
お振込は、お振込先明細を添付してください。

月刊北國
アケス 5月号~4月号
(4月分~3月分)
5月号 725円
6月号~4月号 7975円

北(201)5042 Y 2022.9 10冊×500 円

裏面もあわせてご覧ください。

932-0102
小矢部市水島902

請求書

筱岡 貞郎 殿

2023年3月31日

ご購読番号= [REDACTED]

下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額 8,700 円

金沢市南町2番1号
株式会社 北國新聞社 出版局
TEL 076-260-3587
FAX 076-260-3423

書籍名	摘要	単価	部数	金額
月刊北國アクタス	2023年5月号~2024年4月号 (5月発行) (3月発行)	8,700	1	8,700
合 計 (消費税込)				¥8,700

※金額はすべて消費税込の価格です

月刊北國アクタスをご購読いただき誠にありがとうございます。

請求より1ヶ月以内に下記の指定口座へお振り込みをお願い致します。

可能でしたら、銀行でのお振込みの際、お名前の前に 購読No. [REDACTED] を入れていただくと助かります。

同封の郵便振替用紙は記入済ですので、そのままご利用いただけます。

この請求書と入れ違いにご入金済の節はご容赦いただきますようお願い申し上げます。

《取扱金融機関》

受取人名 (株)北國新聞社出版局

- ・北國銀行香林坊支店 (普) 329824
- ・北陸銀行金沢支店 (普) 4374870
- ・金沢信用金庫本店 (普) 351840
- ・郵便振替 00730-5-31734

- 5月号 → 4月分処理
 $8,700円 \times \frac{1}{2} = 7,250円$
- 6月号 ~ 4月号 → 5月 ~ 3月分処理
 $8,700円 \times \frac{1}{2} = 7,975円$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 篠岡 貞郎

整理番号	60	事業概要*	携帯電話料、ケーブルネット使用料、自動車リース料、名刺印刷費		
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額 (円) *	備 考		
	携帯電話料 3 月利用分	2,695	5,390 円 × 0.5 = 2,695 円		
	ネット使用料 4 月利用分	4,396	8,793 円 × 0.5 = 4,396 円		
	自動車リース料 4 月分	36,080	72,160 円 × 0.5 = 36,080 円		
	名刺印刷費 100枚	1,320	3,300 円 × 0.4 = 1,320 円		
	《合 計》*	44,491			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					
05-04-25 口座振替		*6,776SMFS(KDDIリユウキ)			
05-04-27 口座振替		*8,793HLCトキエイイウシ			
05-04-25 口座振替		*72,160NTT7(NCS)			

先
登
録
分

収受 令和 5 年 5 月 2 日
 決裁 令和 5 年 5 月 16 日
 処理 令和 5 年 5 月 16 日

料金後納郵便

親展 重要

032-01102

福岡県 小倉部南 赤島 3302

篠岡 貞郎 様



45AKIMA4N3X0237771#



口座振替のご案内 INVOICE FOR SERVICES

ご指定口座へのご入金は「口座振替日」の前日までにお願いたします



請求年月 Billing Period	2023年 4月
利用年月 Billing Period	2023年 3月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 4月25日

(ご主人) KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

① 両面の↓部分からでない場合は、中をこじってください。② 両面の↑部分からでない場合は、中をこじってください。

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2023年 4月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	6,776円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お知らせ INFORMATION

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2023年 4月ご請求分

ご請求先氏名

篠岡 貞郎 様

下記ご利用料金を 4月25日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新簿税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0348103248
領収金額 AMOUNT RECEIVED	6,776円
うち消費税等 TAX	510円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:【*】、旧税率計算対象料金:【#】

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 4月 7日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDIビル

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 5,390円
ご利用番号	5,390		お客様コード
< 3月ご利用内訳 >	5,390		ご利用月数は2023年 4月で27年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	4,480		データ利用量は0GB~1GBです。
auピタットプラン (カケホ/V)		3,980	
auピタットプラン (データ/V)		1,700	
2年契約		-1,500	
LTE NET		300	
▼オプション使用料	270		3月 1日~ 3月28日 (日割)
三着通話		180	3月 1日~ 3月28日 (日割)
迷惑電話撃退		90	3月 1日~ 3月28日 (日割)
お留守番サービスEX		270	3月 1日~ 3月28日 (日割)
通話きほんパック割引額		-270	当社指定オプションのセット使用により割引します。(日割)
▼通話料/auピタットプラン (カケホ/V)	150		
通話料		8,980	
SMS (Cメール) 送信料		150	
auピタットプラン (カケホ/V) 割引額		-8,980	
▼消費税等 (10%)	490		10%消費税の課税対象額 4,900円
●auかんたん決済利用料			●合計
ご利用番号			
▼auかんたん決済利用料			
auスマートパスプレミアム/税込		*	
auサービス情報料/税込		*	
●紙請求書発行等手数料			●合計
▼紙請求書発行手数料			
▼消費税等 (10%)			10%消費税の課税対象額 円

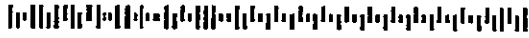
裏面もご確認ください



932-0102

富山県小矢部市水島902

筱岡 貞郎 様



イ-001144-B-10

料金のご案内

親展 となみ衛星通信テレビ株式会社
 〒939-1533 南砺市八塚568-2
 TEL.0763-22-7600 FAX.0763-22-7601
 (フリーダイヤル:0120-476-764)
 (受付時間:平日・土曜9:00~17:30)

ご案内は、内側にあります。ハガキ裏面からいねいにはがしてください。
 (雨等により濡れている場合は、十分に乾かしてからはがしてください。)

ご請求書

ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。右記のご請求金額をご指定の口座から振替させていただきますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【口座振替日】 2023年4月27日(木)

(でんき&ケーブルまとめ割をご利用のお客様へ)

2023年2月分の電気料金から、国の電気料金負担軽減策により、1kWhあたり7.0円(税込)が値引きされています。(値引額は燃料費調整額に含まれています)

(ケーブルプラス電話・ケーブルひかり電話・ケーブルスマホをご利用のお客様へ)
 この度、お客様にご負担をお願いしている「電話リレーサービス料」について、電話リレーサービス支援機構の算定による番号単価改定に伴い、2023年4月ご利用月から2024年1月ご利用月まで1回線あたり毎月1円ずつ合計10円に改訂いたします。詳細は弊社HPをご参照いただきますようお願い申し上げます。



(2023年 4月 17日 発行)

お客様番号	[REDACTED]	
今回ご請求額(税込)	8,793 円 /	
お支払口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	口座種別・番号	[REDACTED]
	口座名義人	シノオカ テイロウ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております。

品名	税込金額(円)	請求周期	請求期間
テレビ利用料(スタンダード)	3,630	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
ネット利用料(ベーシックセット)	3960	毎月払い	2023/04/01~2023/04/30
ケーブルプラス電話基本料	14,630	毎月払い	2023/03/01~2023/03/31
ユニバーサルサービス料	2	毎月払い	2023/03/01~2023/03/31
国内通話料	79	毎月払い	2023/03/01~2023/03/31
NTTコミュニケーションズ通話料	22	毎月払い	2023/03/01~2023/03/31
ケーブル割(TV+NET+TEL)	-363	毎月払い	2023/03/01~2023/03/31

筱岡貞郎

様

お支払明細書

拝啓 毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。
さて、左記ご契約のお支払い明細をご通知いたしますので下記のと
おりお支払いをお願い申し上げます。
尚、本書はご契約期間中お客様のお支払いと当社との照合資料とな
りますので、保管くださるようお願い申し上げます。

敬 具

東京都千代田区外神田4-14-1秋葉原 UDX

日本カーソリューションズ株式会社

ご契約

ファイナンスリース

お問い合わせは、お客様No.をご利用ください。

契約番号	[REDACTED]
契約期間	令和 4年 11月 16日から 令和 5年 5月 15日まで 6ヶ月
登録番号	

お客様No.	[REDACTED]
お問い合わせ先	北陸支店
電話番号	076-224-1190
担当者	[REDACTED]

口座振替の場合は、下記口座より引落をさせていただきます。

引当口座	金融機関名	[REDACTED]
	支店名	[REDACTED]
	種目	口座
口座振替委託会社	NTTファイナンス	

振込の場合は、お支払日までに下記口座にお振込ください。

振込先	金融機関名	*****
	支店名	*****
	種目	口座 *****

(振込手数料につきましてはお客様負担となりますのでご了承ください。)

回数	年月分	方法	支払日	内 訳	お支払金額 (円)	請 求 回 数	金 額 金 額 (円)	内 訳 消費税(円)	税 率	備 考
1	4/11	口座振替	4/11/25	リース料	72160	1/ 6	65600	6560	10%	
2	4/12	口座振替	4/12/25	リース料	72160	2/ 6	65600	6560	10%	
3	5/ 1	口座振替	5/ 1/25	リース料	72160	3/ 6	65600	6560	10%	
4	5/ 2	口座振替	5/ 2/25	リース料	72160	4/ 6	65600	6560	10%	
5	5/ 3	口座振替	5/ 3/25	リース料	72160	5/ 6	65600	6560	10%	
6	5/ 4	口座振替	5/ 4/25	リース料	72160	6/ 6	65600	6560	10%	
合計	契 約 額				432960		393600	39360		

自動車リース契約書

貸與人使用欄(検印)

契約番号
2022年10月13日

賃借人(甲)

賃貸人(乙)

住所 東京都小平市中央902

氏名 篠岡貞郎

東京都千代田区外神田四丁目14番1号

日本カーソリューションズ株式会社

代表取締役社長 高島俊史

連帯保証人

連帯保証人

住所

住所

氏名

氏名

極度額	円
-----	---

極度額	円
-----	---

上記賃借人(以下「甲」という。)と賃貸人(以下「乙」という。)とは、乙が乙所定の「リースDeマイカー契約の内容について」(以下「重要事項説明書」という。)にて、リース契約の内容及びリース料総額等を説明し、甲がこれに確認・同意のうえ本契約書にて次のとおり自動車リース契約(以下「本契約」という。)を締結します。なお、契約の区別においてファイナンスリース契約の場合は基本約定が、又簡易メンテナンスリース契約の場合は基本約定の他簡易メンテナンス約定が適用されます。本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記(署)名捺印のうえ、各1通を保有します。

基本約定

(本契約の目的)

第1条 乙は、甲の申込みにより、後記「契約主要事項一覧表」(以下「表」という。)(2)記載の売主(以下「売主」という。)からリース自動車(以下「自動車」という。)を購入し、本契約に定める条件で甲にリースし、甲はこれを借受けます。
2. 本契約は、甲が希望する品質、種類、数量(規格、仕様、性能その他甲が必要とする一切の事項を含み、以下総称して「自動車の品質等」という。)を有した自動車を甲が選択又は決定し、自らが個人用・家庭用として使用することを目的とします。

(リース期間)

第2条 リース期間は表(4)記載の通りとし、開始日は、自動車検査証、軽自動車届出済証、標識交付証明書等(以下総称して「自動車検査証等」という。)上の使用者を甲とし、所有者を乙として自動車を登録した日からとします。
2. 甲は、本契約締結後、リース期間が満了するまで本契約を解除できません。又、甲にリースする自動車が四輪の場合、特定取引法により、クーリングオフはできません。但し、基本約定第7条第7項に該当する場合、甲は本契約を解除できるものとします。

(リース料)

第3条 甲は、表(6)記載のリース料を表(7)記載の通り乙に支払うものとします。
2. 表(6)記載の総額リース料は、自動車及び付属品等の購置費用、リース期間中に発生する表(9)記載の公租公課、賠償費用及び保険料を含み、又、本契約書、見積書等に記載し、若しくは電磁的方法により甲乙間で確認したリース期間中に予想される甲の自動車の走行距離や用途等(但し、記載場所を問わず、以下総称して「甲の自動車の使用条件」という。)から算出したものです。
3. 表(6)記載の月額リース料は、総額リース料をリース期間中分割して支払うものであり、甲がリース期間中、自動車を使用しない期間又は使用できない期間があったとしても乙に対するリース料の支払いその他本契約に基づく債務の支払いを免れることはできません。

(再リース又は買取り)

第4条 甲がリース期間満了の3ヶ月前までに乙に対し書面で再リース又は買取りを申込み、甲がリース期間満了時に乙に対するリース料の支払いその他甲乙間の契約にかかわる債務不履行がなく、甲が乙所定の与信基準を満たした場合、甲乙間で次の通り契約を締結できるものとします。

(1) 再リース契約(以下「再リース契約」という。)は、乙所定の見積書にて再リース契約の契約条件及び再リース料総額等を確認のうえ、乙所定の書面に再リース契約を締結できるものとします。
(2) 買取りの場合、第20条の規定に基づき甲乙間で乙所定の売買契約書で売買契約を締結できるものとします。

(犯罪収益移転防止法に基づく本人確認)

第5条 本契約に犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯収法」という。)の適用がある場合、甲は、犯収法に基づき取引時確認に応じます。甲がこれに応じない場合、乙は犯収法に基づき、本契約に基づく乙の義務の履行を拒むことができ、又、甲に対し何等の責任を負わないものとします。

(自動車の引渡し)

第6条 乙の甲に対する自動車の納入場所を表(3)記載の自動車の使用の本拠地(保管場所)とし、自動車は売主から直接甲に引渡します。この場合、甲は、事前に売主と納車日及び納車時間等(以下総称して「納車日」という。)を決定し、これを乙に通知します。又、納車日に売主から自動車メーカーが定める自動車の取扱説明や先進安全技術の操作方法等の説明を受けるものとします。
2. 乙は、自動車の登録後速やかに甲に対し納車確認書を送付します。但し、甲に対し借受証(以下「借受証」という。)の交付を要求する場合は除きます。
3. 自動車の納入後、甲は、遅滞なく自らが選択又は決定した自動車であること、自動車の品質等が本契約書、見積書等の内容(以下総称して「本契約の内容」という。)に適合することを検査し、これが確認できたときに乙から甲に対する自動車の引渡しは完了しました。なお、乙から要求があったときは、甲は、引渡完了後直ちに借受証に記(署)名捺印してこれを乙に交付します。
4. 前項の検査の結果、自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、又は納車確認

書の受領日、若しくは借受証の交付を要求された日から14日までに自動車が納車されない場合、甲は、契約不適合の内容又は未納車であることを書面に乙に通知すると共に契約不適合については第7条第3項の規定に基づき、直接売主から修補を受け、売主との間でこれを解決します。

5. 甲から乙に対し前項の通知がない場合、自動車は、契約不適合がなく完全な状態で乙から甲に引渡されたものとします。
6. 甲が不当に自動車の引渡しを受けることを遅らせたとき又は拒んだとき、若しくは甲の責に帰すべき事由により売主が自動車を引渡すことができず、乙又は売主が5日の期間を定めて引渡しを受けることを口頭、書面又は電磁的方法にて催告したにもかかわらず、この期間内に甲がこれに応じないときは、甲は、基本約定第15条第1項第(2)号の規定に基づき、直ちに本契約を解除されても異議を述べません。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求について売主との間で解決します。
(自動車の品質等の不適合等)

第7条 乙は、売主と締結した自動車の売買契約にて自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、その一切の責任を売主が負担すること約定しているため、乙は自動車の品質等にかかわる担保責任を負わず、売主がその全ての責任を負担します。

2. 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令の改廃、登録の遅延、売主の都合及び乙の故意又は重大な過失を理由とする事由により、自動車の全部若しくは一部の引渡しが遅延し、又は不能となった場合、その他自動車の引渡し又は決定に際して一部に錯誤があった場合、乙は、一切その責任を負いません。

3. 前二項の場合、甲は、自動車の品質等にかかわる担保責任が甲の責に帰する場合は除き、直接売主に対し、自動車の修補、代替物の引渡し又は不足物の引渡しによる追完を請求(以下「履行の追完請求」という。)するものとします。又、自動車の引渡し遅延等により甲に損害が生じた場合、甲は、直接売主に対し損害賠償請求を行い、売主との間で解決します。但し、甲は売主に対し代金減額請求はできず、又、履行の追完方法は乙が選択するものとします。

4. 前条の履行の追完は、自動車の引渡完了日から1年以内の限りに請求できるものとします。但し、売主又は自動車メーカーの保証書の定めがある場合は、それが優先適用されるものとします。

5. 乙は、本条に定める甲の売主に対する権利行使に乙が必要と認める範囲内において協力します。この場合でも、甲は乙に対するリース料の支払い、その他本契約に基づく債務の支払いを免れることができません。

6. 甲が売主に対し、履行の追完請求を行ったにもかかわらず売主がこれを一切履行しない場合、又は自動車の品質等が本契約の内容に適合せず、甲が本契約を締結した目的を達することができない場合、その他権利行使のために乙の売主に対する請求権の譲渡を受ける必要が生じた場合は、甲は乙に対し、具体的な内容を示した書面による通知をし、乙と十分協議します。

7. 前項の協議の結果、自動車の品質等の不適合が甲の責に帰すべき事由による場合、又は売主が一部履行した場合、若しくは乙又は売主の不履行が本契約その他の債務の発生原因及び取引上の社会通念に照らして乙又は売主の責に帰するべきでない事由によるものである場合を除き、甲は、本契約を解除できるものとします。

8. 本条の定めにより本契約を解除する場合、甲は乙に対し、支払済みのリース料の返還請求及び本契約の解除に伴う損害金等を請求できず、乙は甲に対し、本契約の解除に伴う損害金等を請求できないものとします。

9. 甲が、本契約の目的物として初度登録又は検査された自動車(以下「中古自動車」という。)を選択する場合、一般社団法人自動車公正取引協議会が定める公正競争規約等に基づくプライスクードや売主から直接中古自動車の状態及び保証書の有無を確認し、自らの判断で決定し、現状有姿にて乙から借受けるものとします。また、中古自動車の品質等が本契約の内容に適合しない場合、甲は本条第3項の規定に基づき直接売主との間で解決します。

(自動車の使用、管理)

第8条 甲は、自動車が納車されてからその返還まで、法令等に基づき日常点検整備の実施、走行に達した状態であることを確認等、善良な管理者の注意をもって保管場所に保管し、法令遵守で安全に運転し使用します。

2. 甲は、自動車の維持管理に必要な法令等に基づく定期点検整備、部品・付属品の取替え、安全な運行のために新たに必要とされる装置等がある場合、その購入・取付、自動車の損傷時の補修、修理等をその責任で実施すると共にそれらの費用をリース料とは別

(1) 契約の区別		ファイブリース		契約番号		
(2) リース自動車の表示	車名等	トヨタ カムリ	台数 1. 台	(含まれるもの○ 含まれないもの×)		
	型式	G 2WD CVT	2 WD	自動車税環境性能割 (×)	含まれない	
	ミッション	DAA-AXVH70		(軽)自動車税 (○)	含まれる	
	エンジン・排気量	CVT	4 ドア	自動車重量税 (○)	含まれる	
	車体色	パールホワイト	5. 名	自賠責保険料 (○)	含まれる	
	文字書	無し		自動車保険料 (×)	含まれない	
	車台番号			登録諸費用 (×)	含まれない	
	登録番号			保険会社		
	売主	いなば農業		保険種類		
	付属品・特別仕様 (エアコン標準)	プラチナホワイトパールマイカ スペアタイヤ (応急用) TV ナビコントロール スタッドレスタイヤ式 ナンバーフレーム フロアマット 革調シートカバー ETC サイドバイザー ナビ バックカイドモニター 保証つくしプラン 希望ナンバー		フリート・ノンフリート フリート割引(増)等級 フリート多数割引 年齢条件 車両保険種類 車両免責	免責0特約	
(3) 使用の本拠地 (保管場所)	富山県小矢部市氷島 902		(9) 公租公課および諸費用	(10) 自動車保険付保条件	車両保険	
(4) リース期間 6ヶ月	開始日 2022年11月16日 満了日 2023年5月15日				賠償保険	
(5) 前払リース料	無し				対人(1名)	人身傷害
(6) リース料	リース料	6回			対物(1事故)	対物免責
	消費税等類	¥65,600			搭乗者(1名)	
	消費税等類	¥6,560			給付・搭傷	
(7) 支払方法	リース料	リース開始日の属する月の当月より1ヶ月毎、25日に 甲の銀行口座から乙の銀行口座へ口座振替			安全装置	
	総額	¥393,600			特約事項	
		¥39,360				
(8) 残価清算方式・設定残価	ホブソント	¥470,000	(11) 損耗査定		リース料総額から甲が既に支払ったリース料を控除した残額および残額に対する消費税等	
(13) 特約事項	1. 本契約に定める「処分又は評価に要した一切の費用」(以下「処分費用」という。)は、金5,000円(消費税等別)とし、オープンエンド方式の残価清算は、自動車の処分価額又は評価額からこの処分費用を控除した残額と設定残価との差額を清算するものとします。		(12) メンテナンスサービス (○印の項目が含まれます) (月間契約走行距離)			
	2. 本契約に定める「自動車の使用の本拠地の変更に伴う手数料等」及び「自動車の所有権移転登録等にかかる費用等」は、実際に変更手続等に要した費用と消費税等及び事務手数料金5,000円(消費税等別)の合計額とします。		<input checked="" type="checkbox"/> 総点検整備 <input checked="" type="checkbox"/> バッテリー交換 <input checked="" type="checkbox"/> 法定点検整備 <input checked="" type="checkbox"/> エアコン修理 <input checked="" type="checkbox"/> スケジュール点検 <input checked="" type="checkbox"/> パンク修理 <input checked="" type="checkbox"/> 故障修理 <input checked="" type="checkbox"/> 乙車両免責負担 <input checked="" type="checkbox"/> エンジンオイル交換・補充 <input checked="" type="checkbox"/> 代車 <input checked="" type="checkbox"/> 一般消耗品交換 <input checked="" type="checkbox"/> 燃費調の交換・補充 <input checked="" type="checkbox"/> 寒地メンテ <input checked="" type="checkbox"/> 夏タイヤ <input checked="" type="checkbox"/> 冬タイヤ <input checked="" type="checkbox"/> 冬用ホイール <input checked="" type="checkbox"/> タイヤ季節履替			
	3. 本契約は再リース契約であり、付属品欄に記載の付属品は原契約時の内容となり、また、すべてを表記しているものではありません。		※以下表示なし			
	4. 本契約は再リース契約であり、甲が占有中の自動車にかかる直前のリース契約(以下、前リース契約という)のリース期間満了による終了を条件とします。第2条及び第6条の規定にかかわらず、前リース契約の満了日の翌日に引き渡しながされたものとします。					

請求書

お得意先 篠岡 貞郎

様

2023年 4月 4日

株式会社 アイト

〒930-8501 富山県小矢部市赤倉220-3
TEL:0766-67-5555
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当 者

コード

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
46055	名刺 (両面)	100	枚	30	3,000	300	3,300
合計					3,000	300	3,300

記載通り請求致します。ご検取ください。

取引銀行: 北陸銀行・石動支店 ①1508470
富山第一銀行・石動支店 ②050349
石動信用金庫・本店営業部 ③0202179

北國銀行・石動支店 ④112027
富山銀行・石動支店 ⑤0043858
JAいなば・本店 ⑥1004214

納品書

お得意先 篠岡 貞郎

様

2023年 4月 4日

株式会社 アイト

〒930-8501 富山県小矢部市赤倉220-3
TEL:0766-67-5555
FAX:0766-67-5111

営業所 高岡・砺波・南砺

担当 者

コード

受注コード	品名・規格	数量	単位	単価	税抜金額	消費税等	税込金額
46055	名刺 (両面)	100	枚	30	3,000	300	3,300
合計					3,000	300	3,300

記載通り納品致します。ご検取ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付
お振込	003	1706	05-04-10
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		* 217	
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
10:50	¥220円	¥3,300円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料		¥220	
		000072	
北陸銀行 石動支店 当座 1508470 カ)アイト様			
リノオカ ティロウ様			
電話番号 0766-61-2081			

お領収書………通帳へ記入されるまで大切に保管してください。
ATM振込の履歴はご利用控を参照してください。
※ご利用控は、お領収書と併せてご利用ください。

北(20)5042 1/ 2022.9 108x500 CR

裏面もおわせてご覧ください。

富山県議会議員
篠岡 貞郎

自 宅
〒932-0102 富山県小矢部市水島九
F 電話 小矢部市水島九
A 直 話 部 市 水 島 九
X 通 表 (0766) 661102
二二〇〇八八一一番地

富山県議会
〒930-8501 富山県小矢部市新総曲輪一
F 電話 代 表 (0766) 444411番
A 直 通 表 (0766) 444411番
X 通 表 (0766) 444411番
四四四四四四番地